

**第 8 回**

開催日時	平成27年8月10日（月）19:00～20:10	
開催場所	茨城町消防庁舎 多目的会議室	
出席者	委 員	中居広行, 横須賀光雄, 関俊治, 廣瀬香織, 小川啓之, 西田弘子, 石毛常己, 大録匡行, 大和田美貴, 檜山太一, 海老澤貞雄, 中村正弘, 清水勝利, 清水一雄, 鈴木和男, 大久保隆昌  (敬称略, 順不同)
	傍聴者	1名
	その他	佐藤教育次長
	事務局	学校教育課再編担当
会議次第	<p>【議事】</p> <p>1 制服（標準服）・体操服等について</p> <p>2 スクールバスについて</p> <p>3 その他（次回開催等について）</p>	

**第8回 茨城町立小学校統合準備委員会 会 議 要 旨**

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議事

**議事（1）制服（標準服）・体操服等について**

委員長

それでは、議事に入ります。

議事（1）制服（標準服）・体操服等について、専門部会長からの説明を求めます。

部会長

初めに、標準服について説明する。標準服は、紺色の上着とズボン又はスカートとし、中に着用するものは白色のブラウス又はポロシャツにしたいと考えている。これらの一식을揃えた場合の価

格は、概ね資料に示した程度になる。標準服の形については、資料に掲載したようなモデルに近いものであれば良いと考えている。

以前の会議で標準服の話をした際には、中に着用するシャツの色を変えることで青葉小学校との差異性を出したいとお伝えしていたが、その後の調査により、シャツの色を少し変えるだけでもかなり値段が上がるということが判明したので、シャツの色は白色のままで良いという結論に至った。

標準服の話とあわせて名札の話もしたい。皆様の手元にくるりん名札というものを用意した。これは、名札の上部を安全ピンで留め、名札の表面には学年と氏名が書けるようになっており、裏面には校章と反射材が貼れるようになっている。紺色の標準服を着用していると、夕方の薄暗い時間帯には子供達の姿が見えにくくなるので、名札の生地自体が反射するような素材にしようと考えた。

次に、体操服については、体育の教員を中心として様々な視点から検討を重ねてきた。結論としては、資料に掲載したような紺色の生地の中にワンポイントで黄色のラインが入っているものにしようと考えている。青葉小学校の体操服は、紺色の生地の中にワンポイントで赤色のラインが入っているので、同じ赤色のラインではないものにしようということ、資料に掲載したようなモデルを提案するに至った。価格は、今回のモデルの方が、石崎小学校、広浦小学校、長岡第二小学校の体操服に比べて安価である。機能面においても、UV加工が施されていたり、洗濯した後に乾きやすいなど、多くの面で優れた特徴を備えたものである。

標準服については、全校児童が開校時から一斉に着用してほしいと考えている。青葉小学校の開校式典に出席した際には、全校児童が標準服を着用し、これから新たな学校がスタートするのだという雰囲気強く感じられた。体操服については、開校時から一斉に着用とせずとも、子供の体の成長や服の破損の程度に応じて徐々に揃えていただければ良いかなと考えている。

本日は、これらの専門部会の提案内容について、皆様から承認をいただければと考えている。

委員長

議事（１）制服（標準服）・体操服等について、専門部会長からの説明が終わりました。提案内容について意見等があれば伺いたい。

特に意見がないようなので、専門部会長から説明があった提案内容について承認してもよろしいか。

－異議なし－

委員長

それでは、今後の協議・調整についても引き続きお願いしたい。

## 議事（２）スクールバスについて

委員長

議事（２）スクールバスについて、事務局からの説明を求めます。

事務局

前回の会議では、停留所の場所が決定した。そして、その会議の後、停留所の最終案を基にしてスクールバスの利用希望調査を実施した。本日の会議では、利用希望調査の結果を基に作成したス

クールバス運行案を皆様に確認していただき、大筋の方向性に問題がなければこの運行案を承認していただきたいと考えている。

初めに、利用希望調査の結果について説明する。利用希望調査は、調査用紙を7月10日に小学校を通じて各家庭に配布し、7月15日を回答期限として実施した。調査対象は、現1年生から現5年生までの児童の保護者並びに来年度に入学する児童の保護者であり、163名の児童の保護者から回答をいただいた。

登下校とも利用したいと回答された方が149名、登校のみ利用したいと回答された方が9名、下校のみ利用したいと回答された方が0名であり、全体としては、登校時の利用者数が158名、下校時の利用者数が149名、利用しないと回答された方が5名という結果であった。停留所ごとの利用希望者数を見ると、再来年度以降の利用者向けに設置したNo.9の「金沢十字路」の0名を除くと、No.17の「湍沼自然公園」が1名と最も少なく、利用者が最も多い停留所はNo.19の「広浦小学校」で25名であった。

次に、現時点における行政区別・年齢別のスクールバス利用者数の見込みについて説明する。これは、住民基本台帳のデータを基に作成したものであるが、開校年度の平成28年度から平成33年度までのスクールバスの利用者数の見込みである。全体的には、年度を追うにしたがって児童数が減少していく傾向が表れている。しかし、中山区や長洲区では、平成28年度に比べて一時的にスクールバスの利用者数が増加する年度があり、そうした状況もふまえながらスクールバスの運行案を作成した。

また、前々回の会議で話が出ていた長岡第二学区内で唯一通学距離が3km以上になる大高地区の一部、具体的には茨城県警察学校の裏側のエリアに対する今後の対応について説明を補足する。このエリアからは、現在、長岡第二小学校に通学している児童が3年生に1名おり、その児童の下の兄弟は平成31年度に入学する予定となっている。現時点では、転入者等がない限り、このエリアから葵小学校に通学する児童はこの1世帯のみであるが、以前にも話したように、この世帯には学校から連絡をしてもらい、来年度についてはスクールバスを利用しない旨の回答を得られている。そのため、当面の間は、石崎学区と広浦学区の児童のみを対象にしてスクールバスを運行することになる。

今回作成したスクールバス運行案は、先般実施した利用希望調査の回答結果、開校後5年先までの児童数の推移、運行ルート of 道幅やバスの大きさの問題、さらに、始発の停留所から葵小学校までの運行距離や所要時間の問題など、様々な要素を考慮したうえで作成した。資料の3ページ目には、運行ルート名、始発点から学校までの運行距離、バスの大きさと必要座席数、運行経路、利用者数を示している。4ページ目には、地図上にそれぞれの運行経路を示した資料を掲載している。

今回は、6台のバスで6本のルートを運行する運行案を提示させていただくこととした。まず、No.1の「前谷・長洲ルート」は、広浦学区内に設置する5つの停留所のうち、4つの停留所を経由する6本の運行ルートのうち最も運行距離が長いルートである。

No.2の「広浦小学校ルート」は、広浦小学校を始発点として、ひぬま物産センター、新興公民館を経由するルートである。

新興区の停留所に関しては、前回の会議の終了後に地元の方から次のような要望があった。来年度については、スクールバス利用者が同一世帯の2名しかおらず、しかもこの2名は双子の新入生であるため、可能であれば彼らの自宅付近から乗降させてもらえると安心だという内容であった。

事務局としては、この2名の自宅が新興公民館から離れた場所にあること、そして、地区内には児童が新1年生の2名しかおらず登校班を編制できないこと、さらに、この2名の自宅がスクールバスの運行ルート沿いにあることなどを考慮し、平成28年度の1年間に限ってこの2名の自宅前を新興公民館に代わる停留所として暫定的な措置を講じたいと考えている。しかしながら、平成29年度には、新たに新入生が1名入学する予定であり、その児童の家は新興公民館よりも西側の中山区に近いところにある。そのため、平成29年度以降は、新興区の児童3名全員が新興公民館からスクールバスを利用するというにしたいと考えている。

No.3の「若宮・前原ルート」は、さかばストア前を始発点として、比較的利用者数が多い2ヶ所の停留所を経由するルートである。

No.4の「榊原・金沢ルート」は、榊原新農村集落センターを始発点として、道幅が最も狭い金沢区内を通過するルートである。前回の会議において、中山区内に設置するNo.2の停留所については、理容室カトウ前余剰地、中山集落センター、中田自工の3つの候補地のいずれかの中から、全体的な運行ルートを検討する過程で自然な形で組み込むことができる場所を停留所にするという説明をした。

そして、利用希望調査の回答で、この3つの候補地の中で最も利用希望が多かった場所が中田自工であったこと、さらに、全体的な運行ルートを検討する中で、金沢区を通過するスクールバスで中田自工をうまく経由することが可能であったことから、No.2の停留所として中田自工を選定した。

No.5の「中石崎・飯塚ルート」は、石崎小学校前の駐在所を始発点として、飯塚方面を経由するルートである。

No.6の「東永寺・船渡ルート」は、親沢公園を始発点として、東永寺公民館、上石崎十字路の方面に向かい、6か所の停留所を経由するルートである。

スクールバスの座席数については、どの運行ルートにおいても、年度途中の転入による利用者数の増加や開校年度以降の新入生と卒業生の人数の差による利用者数の増加などにも対応できるように、予め空き座席を5座席程度確保しておこうと考えている。また、座席は正座席を使用することを前提とし、補助座席は原則として使用しないものと考えている。その理由は、正座席には必ずシートベルトが設置されているが、補助座席にはほとんどの場合シートベルトが設置されていないこと、さらに、先程も説明したように、初めから補助座席ありきで乗車定員を考えると、一時的に利用者数が急増するような場合に座席数が不足する恐れがあるためである。

始発点から葵小学校に到着するまでの所要時間については、どの運行ルートにおいても概ね30分以内となるように調整した。バスの大きさは、毎日安全に子供達を送迎することができるよう、石崎学区や広浦学区の道幅に適した中型サイズ以下のバスを運行させるべきだと判断した。

最後に、前回の会議において、葵小学校付近における徒歩通学者とスクールバスの動線、さらに、バスロータリーの配置等について質問があった件について図面をもって説明したい。

5ページ目の資料の左側には、葵小学校付近の地図を掲載している。赤色の波線は徒歩通学者の動

線、青色の実線はスクールバスの動線を示している。徒歩通学者は、赤色の波線で示したように、ケーヨーデイツーの方から葵小学校の正門に向かい、スクールバスは湊長岡製作所の丁字路を左折し、矢頭団地、山田車体工業の脇を通ってバスロータリーに向かうような動線を考えている。下校の際には、この矢印の逆方向に進むことになる。

バスロータリーは、5ページの資料の右側に掲載したようなものになるが、登校の際には、スクールバスは緑色の斜線で示した部分の左側を走り、赤色の線で示した部分で子供達を下車させる。この赤色の線で示された部分にはフェンスが設置される予定である。そして、緑色の斜線で示した部分を1周するようにして、スクールバスがロータリーから出ていくような流れを想定している。下校の際には、緑色の斜線で示した部分を含めて、バスロータリー内に6台のバスを待機させ、子供達全員をバスに乗車させた段階で、順次バスロータリーから出発していくような流れを想定している。

本日は、このスクールバス運行案について、皆様から意見等をいただければと考えている。そして、修正が必要な部分については修正をさせていただき、そのうえでこの運行案を皆様に承認していただければと考えている。仮に、この場で決めきれない問題や、一度地域に持ち帰り、関係者の間で調整をする必要があるような問題が残った場合には、今後の対応を事務局に一任していただき、後日、事務局、教職員、PTA役員等で協議・調整した結果をもって、最終決定とすることについて了承していただければと考えている。

今後の予定について説明する。9月には町定例議会が開会される。葵小学校のスクールバス運行のための予算案は9月の定例議会に上程し、そこで議会の承認を得たいと考えている。そして、予算案が承認されれば、それ以降のなるべく早い時期にスクールバスの入札を行いたいと考えている。

スクールバスの運行経費は、スクールバスの台数や大きさ、1日あたりの運行時間や運行距離を基に積算するものである。今後の微調整は必要としながらも、この場でスクールバスの台数や大きさなど、大まかな方向性について承認をいただければ、この運行案を基にして予算案を積算することが可能になる。したがって、皆様から意見等をいただき、修正が必要な部分については修正をしたうえで、大筋についてはこの場で承認をいただきたいと考えている。

委員長

議事(2)スクールバスについて、事務局からの説明が終わりました。ただいまの説明を聴いて、質問等があれば伺いたい。

委員

スクールバスは、何時頃に学校に到着するのか。

事務局

青葉小学校の例を挙げると、7時50分から8時00分頃に学校に到着するよう時刻表を作成している。

委員

徒歩で通学する児童は、全員がケーヨーデイツーの方から学校に向かわなければならないのか。

事務局

資料に示した徒歩通学者の動線は、最も多くの児童が通るであろうポイントについて一例を示したものであり、この他の道路を通過して通学する児童も当然いると思う。

委員

スクールバスは、湊長岡製作所の丁字路を曲がり、山田車体工業の脇を通るしかないということですね。

事務局

中山区方面から湊沼保育園に向かう道路についても、中型バスで試走行してみた。結果としては、中型バスでも走れなくはないが、やはり毎日の安全な運行を考えた場合には十分な道幅とは言えないことや、明光中学校の生徒が自転車でこの道路を通学していることなどを考えると、この道路にスクールバスは走らせるべきではないと判断した。

委員

その方が良いと思う。

委員

例えば、スクールバスが途中で故障して運行できなくなってしまった時には代替車両が迎えに来るのだろうが、代替車両が迎えに来るまでの時間はどの程度を想定しているのか。

事務局

スクールバスの運行業務を請け負ったバス会社の営業所からの距離が関係するので、営業所が近くにある場合には短時間で代替車両を向かわせることができるだろうし、営業所が遠い場合にはそれなりの時間がかかると思うので、一概には言えない部分がある。

委員

代替車両を営業所から向かわせるよりも、別なルートでの送迎が完了したスクールバスを故障車両の元に向かわせた方が早い場合もある。いずれにしても1時間程度は待つことになるのか。

事務局

概ねその程度の時間はかかると思う。

委員

1社と6台全てのスクールバスの運行契約をするのか。それとも、1台ずつバラバラに契約をするのか。

事務局

それについては、これから調整したいと考えている。青葉小学校のスクールバスは、川根地区、上野合地区、沼前地区の3地区に分けて、各地区で4台ずつ運行する契約としている。葵小学校のスクールバスの契約については、例えば、石崎地区と広浦地区に分けて入札をすとか、3台ずつに分けて2本の契約とするのかなど、内部で調整のうえ決定していきたいと考えている。

委員

青葉小学校のスクールバスの運行経費は、12台で年間約7,000万円かかっているという話だったと思う。そうすると、今度の葵小学校のスクールバスの運行経費は、6台だからその半分程

度の額になるのか。

事務局

運行経費は、単純にバスの台数だけではなく、バスの大きさや運行距離なども積算に関わってくるので、詳細を詰めてみないと何ともお答えできない。

委員

スクールバスの利用料は、仮に、葵小学校のスクールバスの経費が青葉小学校の生徒1人あたりの経費よりも安くあがったとしても、やはり青葉小学校と同様に1人あたりの月額が3,000円となるのか。

事務局

はい。

委員

貸切バスの料金基準が改正されたということだが。

事務局

今年度から運行している青葉小学校のスクールバスは、新基準に基づく料金設定で契約している。

委員

入札方法については、事務局に任せるしかないですね。

委員長

今回のスクールバス運行案を作成するにあたっては、PTAの方々に対して説明あるいは相談をした経過はあるのか。

事務局

停留所の選定をするにあたり、地区委員の方々などを通じて地元の関係者間での協議・調整を依頼させていただいた。

委員長

PTAの方々には、全員が了解しているわけですね。

事務局

地区委員の方々などを通じ、各地区単位で協議・調整された結果を集約させていただいたという状況であり、例えば、ある地区における協議・調整の場に関係者全員が参加し、全ての方が意見を出し合った結果かどうかということまでは把握していない。しかし、協議・調整の結果、各地区においてまとめられた意見・要望等については全ての地区から提出されている状況である。

委員

スクールバスの運行契約上、例えば大地震が発生したような場合には、どのように対応することになっているのか。

また、スクールバスの運行が開始した後に、停留所の場所を変えなくなった時には、誰がどのような手順で対応することになるのか。

事務局

1点目の質問であるが、これについては学校とバス業者の間で連絡を取り合い、臨機応変に対応

することになると思う。

2点目の質問であるが、これは青葉小学校における一例を紹介させていただく。青葉小学校のある地区からは、スクールバスの運行開始後に、より安全で広い場所があるからそちらに停留所の場所を変更させてほしいという申し出があった。その際には、その停留所を利用している関係者全員の了解、そして、停留所とする土地の所有者の了解が得られていることなどを確認し、さらに、既定の運行ルート上における位置の変更であったことから、教育委員会とバス会社との間で交渉を行い、要望された場所に停留所の位置を変更した。

委員

先程、話があった緊急時の想定の中には、下校時のスクールバスから子供達が下車する際に、強い雷が鳴ったりしていても子供達を停留所に降ろしてしまっても良いのかという問題なども含まれると思うが、そのような状況下での対応はどのように考えているのか。

事務局

これまでの徒歩通学の状況下でも、そうした際には天候の状況等を見ながら各学校において臨機応変に対応してきたところであり、特にスクールバスでの通学に限った問題ではないものとする。したがって、これまでと同様に天候の状況等に応じて、下校時刻の繰り上げ、繰り下げ、又は通常通りとするのかを学校が判断し、それに合せた対応をしてもらえるようバス会社に依頼するとともに、保護者にもそうした対応をすることについて緊急メール等で周知するなどして、臨機応変に対応するしかないとする。

委員

雷発生時の緊急対応は、これまでも学校でやってきたところである。下校時刻になり、子供達をスクールバスで送り出したとしても、急な悪天候等により子供達を停留所で降ろすのが危険だと判断される場合も当然出てくるのかと思う。そうした際に、広浦小学校程度の規模であれば、保護者に一斉メール配信を行い、子供達を迎えに来てもらうよう依頼するなどの対応が可能なのだが、葵小学校の場合には、児童数の多さや学校付近の道路事情等を考慮した時に全保護者を迎えに来てもらうなどの対応が可能なのかと言えそうではない部分もあると思うので、今後の課題として検討する必要があると考える。

委員

例えば、スクールバスの運行業務を請け負っているバス会社の中には、緊急事態の際に、臨機応変に運行時刻を変更するなどの対応が可能な業者もあるのかと思う。したがって、スクールバス運行業務の入札を行う際には、そのようなことへの対応が可能であることを条件の一つとして業者を選定すべきだと考える。

事務局

青葉小学校と青葉中学校のスクールバスについては、そのようなことにも対応するよう契約の中に盛り込んである。

委員

下校時刻を繰り上げるのは難しいと思うが、繰り下げる分には学校から保護者に対し緊急メール

等で連絡すれば可能だと思う。基本的には、子供達をいつも同じ時刻に下校させたいと考えているが、緊急事態が発生した際には、その都度学校が対応について判断するしかないのかと思う。

委員

子供達を学校から送り出した後、天候が激変して雷や大雨になった場合にはどうするのか。

委員

そのような場合には子供達を停留所で降ろさずに、そのまま学校に引き返してくるしかないでしょうね。

委員

登下校時における緊急対応マニュアルのようなものをつくっておく必要があるかもしれませんね。

委員

そうした危険な状況もあるという想定で、スクールバスの運行について考えていかなければならないということだと思う。

委員長

緊急時の対応等については、条例や規則に定められているのか。

事務局

条例や規則にはそのような細かな事項について定められてはいない。ただし、スクールバス運行業務の契約書の中には、緊急時の対応に関わる条項を盛り込んである。

委員長

スクールバスの運行管理者は誰なのか。

事務局

条例上は教育委員会である。また、それとは別に、スクールバス運行業務を委託している各バス会社の中にも、日々のバス運行を管理するための運行管理責任者を配置している。

委員長

青葉小学校のスクールバス運行において、何らかの緊急的な対応をしたという事例はあったのか。

事務局

これまでのところ、緊急的な対応として運行時刻を変更したという例はない。ただし、下校の頃に雷が発生した時には、予定通りの時刻に下校させる旨の連絡をメールで配信して、子供達を下校させたということはある。

委員

利用希望調査の結果で、スクールバスを利用しないと回答した方が5名いるが、この子供達は保護者の車で通学するのか。

事務局

利用しない場合の通学手段までは回答されていないため、そこまでは分からない。

委員

おそらく保護者の車で来ざるを得ないでしょうね。

委員

現在、長岡第二小学校でも毎日5～6人の保護者は車で迎えに来ている。学校付近の安全を考えるうえでは、その人達の車と徒歩通学者やスクールバスの動線も一緒に考えていく必要があるでしょうね。

委員長

他に意見等がなければ話をまとめたいと思う。冒頭に説明があったように、事務局としては、本日中にこの運行案を承認してもらいたいということである。今後も若干の調整は必要なようだが、そうした調整を事務局に一任したうえで、最終的に調整された結果をもって、スクールバスの運行案を承認としてもよろしいか。

委員

－異議なし－

### 議事（3）その他（次回開催等について）

事務局

本日の会議では、制服（標準服）・体操服の問題、そして、スクールバスの全体的な運行案について協議をしていただいた。

制服（標準服）・体操服については、専門部会においてこれまでに協議・調整された結果が報告され、専門部会からの提案について皆様の承認をいただいた。今後も協議・調整は必要であるが、専門部会の関係者の方々には引き続き作業をお願いしたいと思う。

スクールバスについては、最終的な運行案を大筋で承認していただいたため、この運行案に沿って予算化の手続き等を進めていきたいと考えている。

次回の会議は、10月中の開催を予定している。9月には町定例議会が開会されるので、そこにスクールバス運行に係る予算案を上程し、予算案の承認を得たいと考えている。その後、スクールバスの運行業者を選定するための入札を実施したいと考えている。次回の会議では、その辺りの結果などについて報告させていただくとともに、その頃には校旗も完成していると思うので、校旗の完成披露などもさせていただきたいと考えている。正式な日程については、委員長と相談のうえ文書にて皆様に通知したい。